

賛成派

発言者名

反対派

賛成派主張の論旨

必ず確認

反対派主張の論旨

A 秋田

- 日本の捕鯨は調査捕鯨→科学的データを集めるため
- 南半球のミンクジウケ生態系が崩れている。
→条約にもとづき行われている。
- 残った部位の有効活用も義務も求めている。

A 河原

- ワシントン条約によれば数ヶ国では絶滅危惧種
→ 2種までは捕鯨は関係ない
- 大型漁船による捕鯨は今は行われていない。

C 石原

有効活用

について

の具体的な

ことは?

↓

肉は食用

・鯨油

C 蔵

- 調査捕鯨と沿岸捕鯨の2種類がある。
- 前者は科学的データを集めるためのもの。しかし、捕獲枠に届いておらず商業捕鯨
なっているという状況がい。
- 1946年に定められた規定を推進派は主張するが、当時と今環境は違う。
- 文化との主張 → おもしろくない。

A 久米

C 石原

- 生態系→食物連鎖の一部
→ 1ルーターで調整に行、たことが根拠。

B 大高 文化の定義とは? → あくまで地方料理で日本全体で見ると文化ではないのでは

賛成派反論の論旨

反対派反論の論旨

B 大高

- 旧石器時代から鯨を食べていた。江戸時代でも完全に文化として根づいていた。
鯨油目的でなく食用にもしていたら問題ないのではなか?

A 上田

- 1946年に定められていたため価値観は変わってないのではなか?

A 井上

- オーストラリアの反論から見る鯨に何かあるのか?

A 久米

- 売金とは国際条約で認められている

A 北川

過剰な禁止は

ためなのでは?

A 守野

全体の漁獲量の5倍

→ ソースは?

日本鯨類研究所

C 淡路

- 南極海についての調査捕鯨が商業捕鯨だと認定されたこと

B 佐藤

有効活用について、肉の安全性についての反論。水銀について、事例があったため食用は

C 金城

C 高須賀

A 河原田

C 高木

B 大橋

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

A 北川

賛成派再反論の論旨

反対派再反論の論旨

B 大橋

- 消費しゆめは鯨だけでなく、鯨は問題になるのはおかしい。

A 尾花

- 牛や豚が食べられなくなったときにタンパク質が豊富な鯨が食べられていた

A 秋田

- 商業としても成り立たないのではなか?

B 若本

- 正しい教育をすれば問題ないのでは?

A 久米

- ミンクジウケだけでなくマグロとかでも言えるのではなか?

C 石原

- クジラが増えすぎて生態系が崩れるという報告はないか問題なのでは?

C 蔵

- オーストラリアの話は関係ないのではなか?

C 高須賀

- 商業捕鯨というのは調査捕鯨に対してのこと。

C 高木

- 文化という名を盾に故郷が壊れなくなったのでは?

C 淡路

- 60代 18.6% の支持率 文化として主張するのは無理があるのでは?

賛成派総括

反対派総括

B 若本

- 商業の中には首あきことでも文化としても成り立つ

B 大高

- 文化の成立する要素は充分ある。

A 河原

- 人間の捕鯨があるからその生態系のバランスが安定している。

C 蔵

- 調査捕鯨の実体はなにか問題。

- 昔から続いている文化を今も続けるべきだということ。

B 河原田

- 漁獲量の減少を懸念してクジラは捕鯨しない。

C 石原

- 日本の社会が異なっている。

C 尾花

- 捕鯨というフィルターを通して日本のイメージが異なっている。

判定 → ジャッジはどちらの論旨に納得したか次の評価欄に○を記入。その理由をその場で講評してください。